

常任委員会の報告

総務委員会

6月定例会で付託された議案7件について報告する。

◆専決処分 市税条例の一部改正

◆専決処分 都市計画税条例の一部改正

○以上2件は承認

◆市税条例の一部改正

◆市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

◆遠方から通勤する職員の人数

○市外からの通勤者は140人で、郡内4町から76人、県内から61人、県外から3人。

◆適用される範囲は常勤の職員だけか。在職年数は関係するのか。

○小学生を養育する正職員が対象で、在職年数は関係ない。

◆印鑑条例の一部改正

○マイナンバーカード全体で多くのトラブルがあり、不安はぬぐえない状況。マイナンバーカードの安全性が問われているときにこうしたひも付けを拡大していくことは、市民を非常に危険にさらすと考え、反対する。

◆市長の給料の額の特例に関する条例の廃止

○条例では、失効の日は「任期満了の日まで」となっており、まだ2年の任期がある。任期まで

は、この状態を通すのが議員の責任。多くの市民から反響があり、この民意を考えれば拙速にこの条例を廃止にするのはどうかと考え反対する。

◆意見 市長の信用と信頼を守るためにも、継続していくことが市長の責任であると考え反対する。

◆意見 市長給与90%減額ということを選挙公約にして戦うこと自体に問題があると発言し、提案に反対をした。公約だから、市民からの批判も出てくることも当然のことだと思いが、これは元に戻して正常な額に戻さなければならぬ。その批判はきちんと受け止めてもらうことで、賛成をする。

◆意見 90%減額の条例に賛成したが、2年が経過しており、市長としての職務も行っている。元に戻すべきであると考え賛成する。

○以上2件は挙手多数により可決

◆一般会計補正予算(第2回)

○マイナンバーカードのセキュリティにトラブルが発生し、心配されていることから、マイナンバーカードに関連する予算が計上されているため反対する。

◆意見 市長の給料の額の特例に関する条例を廃止する条例に反対した立場から、この補正予算にもその予算が含まれているため反対する。

○挙手少数により否決

まちづくり委員会

6月定例会で付託された議案5件について報告する。

◆手数料徴収条例の一部改正

◆下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

◆太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例

◆条例でどのようなことを規制していきたいと考えているのか。

○山や森林を切り開いた斜面等に整備されたことにより、土砂災害を引き起こしている事例や、自然環境や景観を阻害していることを理由に訴訟が生じる可能性もある。現状、山や森林を切り開いた斜面に設置されている事例や、除草等の維持管理が適正に実施されていない事例もあるということ。今後そのような不適切な事例が災害を引き起こすことを防止するため、今回の条例制定に至った。

◆火災保険、地震保険、損害賠償責任保険等に加入するよう努めなければならないことか。

○改正FIT法に基づく事業計画策定ガイドラインにおいて、「10キロワット以上の太陽光発電設備については保険加入に努めるもの」とされており、努力義務とした。

◆コミュニティ・プラント条例
問 条例の制定により、市民への影響はあるか。

○以前の農業集落排水条例と変わらない条項を定めており、料金の変更もないため、市民への影響はない。

◆維持管理を考えると、戸別合併処理浄化槽の方が管理がしやすいと考えるが、今後和田地区も変更になる可能性はあるのか。

○戸別合併処理浄化槽を設置した場合と比較したこともあるが、大規模修繕等を含めてトータルコストを考慮した場合に、現施設を継続していったほうが有利であると考えた。

◆一般会計補正予算(第2回)
問 高圧電力利用事業者補助金5千万円の補助の詳細は。

○高圧または特別高圧の電力供給を受けている市内の事業者へ、任意の3か月分の検針票をもとに1キロアットアワーあたり2円の補助を行うものである。

◆申請が5千万円を超えた場合は。
○案分する方法を考えている。

○以上5件は原案のとおり可決



文教福祉委員会

6月定例会で付託された議案5件について報告する。

◆**専決処分** 国民健康保険税条例の一部改正

問 この改正は国民健康保険税の算定基礎額の変更であり、軽減措置を拡大するものか。

答 所得判定額を変更し軽減該当者が増えるもので、税額が上がるものではない。

◆**専決処分** 一般会計補正予算(第1回)

○以上2件は承認

◆**介護保険条例の一部改正**

○原案のとおり可決

◆**市立保育所条例等の一部改正**

○挙手多数により可決

◆**一般会計補正予算(第2回)**

問 学校給食材料費実費負担金に関し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して、現在実施している45%相当分の補助を5年4月に遡って拡充し、50%の補助とすることだが、来年度以降、交付金がなくても行うのか。

答 来年度以降も補助率を下げることなく継続し、段階的に補助率を上げていく考えである。
○原案のとおり可決

6月定例会で審議した議案の結果

議案の件名	議決結果	会派ごとの賛否						
		市民6人	まほ5人	新政2人	公明2人	無党派 出浦	金崎	黒澤
専決処分								
国民健康保険税条例の一部改正	承認	○	○	○	○	○	○	○
市税条例等の一部改正	承認	○	○	○	○	○	○	○
都市計画税条例の一部改正	承認	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(第1回)	承認	○	○	○	○	○	○	○
条例								
市税条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
印鑑条例の一部改正	原案可決	○	4/5	○	○	×	×	○
介護保険条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
市立保育所条例等の一部改正	原案可決	○	○	○	○	×	×	○
手数料徴収条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例	原案可決	3/6	○	1/2	○	○	○	○
コミュニティ・プラント条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
市長の給料の額の特例に関する条例を廃止する条例	原案可決	×	○	○	○	○	○	○
補正予算								
一般会計補正予算(第2回)	原案可決	×	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(第3回)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

議案の件名	議決結果	会派ごとの賛否						
		市民6人	まほ5人	新政2人	公明2人	無党派 出浦	金崎	黒澤
人事案件								
教育委員会委員の任命(萩原重範氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(横田友氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(新田恭一氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(吉川稔氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(糸東男氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(豊田恵男氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(新井範氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(黒沢昌治氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(井原愛子氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(青野孝司氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(富田博明氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(新井一雄氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(芦田希美氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(長谷川玲氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価員の選任(肥土英夫氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案								
アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

市民：市民クラブ まほ：まほるば 新政：新政ちびぶ 公明：公明党
無党派：会派に属さない議員 ※議長は人数に含まれていない。

○：賛成 ×：反対 ○/○：賛成人数/会派人数

人事案件

教育委員会委員、農業委員会委員の任命、固定資産評価員の選任について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

教育委員会委員
萩原 重範 氏

農業委員会委員
横田 友 氏
新田 恭一 氏
吉川 稔 氏
糸東 男 氏
豊田 恵男 氏
新井 範 氏
黒沢 昌治 氏
井原 愛子 氏
青野 孝司 氏
富田 博明 氏
新井 一雄 氏
芦田 希美 氏
長谷川 玲 氏

固定資産評価員
肥土 英夫 氏

